

商工会かわら版

NO 74 号 令和4年 2 月

●美郷町商工会 TEL:75-0805・FAX:75-1326

大和支所 TEL:82-2132・FAX:82-2953

商工会のホームページ <http://misato.shoko-shimane.or.jp/>

★決算・申告に関するお知らせ

決算書類をご持参いただく際には以下の書類について特にご留意ください。

①国民年金の控除証明書及び年金の源泉票
：紛失された場合は再発行に時間を要す為、早期の確認をお願い致します。

②税務署からのお知らせハガキ
：中間納付の有無や識別番号の確認等に使用しますので、忘れずにご持参ください。

③マイナンバー関連書類
：決算申告にはマイナンバーの記載が必要になります。申告をされる際は、マイナンバー・身分証明証も一緒にお持ちください。(申告者本人・扶養親族・専従者給与受給者 等)

★みさとと。デザインの利用について

美郷町では2019年よりHPの改修など「みさとと。」のブランディングを実施しています。「みさとと。」の神楽や山くじらのイラストなどは町内の方であれば営利・非営利問わず誰でも無料でお使いいただけます。

利用希望者は美郷町役場産業振興課(三宅さん)までご一報ください。なお、イラストデータの授受は「メールによる送付」または「窓口」にUSBやCDRなどの記憶媒体をご持参いただくのいずれかで対応されます。

★令和3年度 各種補助金の公募について

下記補助金は「販路開拓や生産性の向上」や「事業の再構築」に資する取組みを支援する補助金です。
【持続化補助金低感染リスク枠】：補助上限：100万円、補助率3/4、直近締切：R4年3月9日(水)
【事業再構築補助金】：補助上限：最大1億円、補助率：最大3/4、直近締切：R4年3月24日(木)
申請に必要な事業計画作成などご支援が必要な場合はお早めに商工会までご相談ください。

★ 島根県の経済動向【令和3年11月分】・・・R4.1.31調査

島根県の経済は、持ち直しの動きが一服し、全体としては横ばい圏内で推移している。生産活動は持ち直しの動きが足踏みしている。雇用面と所得面では改善の動きが続いている。個人消費は横ばい圏内の動きとなっているが、一部に持ち直しの兆しがみられる。投資動向は持ち直しているが一部に弱い動きもみられる。

生産活動	雇用情勢	個人消費	投資動向	企業倒産	金融情勢	物価
持ち直しの動きが足踏	改善の動き	一部持ち直しの兆し	持ち直しが弱い動き	倒産件数1件	貸出金対前年2.7%増	前年同月比0.6%上昇

★新型コロナウイルス感染症対策支援施策に係る管内事業者への周知

事業復活支援金

コロナの影響を受ける中小企業に対し最大50万円～250万円を支給する制度です。詳細は別添概要とチェックリストを参照ください。

※申請の際には商工会等登録機関による事前確認が必要です。当商工会でも申請支援を実施いたしますので支援をご希望の方はTEL：0855-75-0805までご連絡ください

飲食店等時短要請協力金(県)

以前より夜8時以降または夜9時以降まで飲食営業を行っている企業(飲食店・旅館など)が対象。時短協力店舗は協力内容やコロナ以前の売上により、1日あたり2万5千円～10万円の給付金を受け取れます。

※詳細は個別に島根県から郵送済みの案内文書をご覧ください。(協力期間は2/20まで)

コロナ関連融資

日本政策金融公庫にて3年間実質無利子の低金利融資を実施中。申込期限は令和4年3月末までです。お早めにご相談ください。

雇用調整助成金(新型コロナ特例)

「新型コロナウイルス感染症の影響」により、「事業活動の縮小」を余儀なくされた場合に、従業員の雇用維持のために、「労使間協定」に基づき、「雇用調整(休業)」を実施する事業主に対して、休業手当などの一部が助成される。(売上減少要件あり。申請締切R4/3月末)

小学校休業等対応助成金

コロナの感染拡大に伴う小学校等の休校により、従業員に年次有給休暇以外の「特別休暇」を支給した事業主が対象。労働者に支払った賃金相当額(最大15,000円)を支給する。

※申請締切R4/3月末まで